

(お知らせ)

令和 7 年 10 月 3 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 2 0 0 1 三沢飛行場の一部土地の共同使用について他 1 0 件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 2 0 0 1 三沢飛行場の一部土地の共同使用について
承認年月日	令和 7 年 9 月 3 0 日
施設・区域名称	F A C 2 0 0 1 三沢飛行場
合意対象所在地	青森県三沢市
合意対象面積等	土 地：約 5 , 0 0 0 m ²
	水 域 等：－
	建 物：－
	工 作 物：－
	附帯施設：－

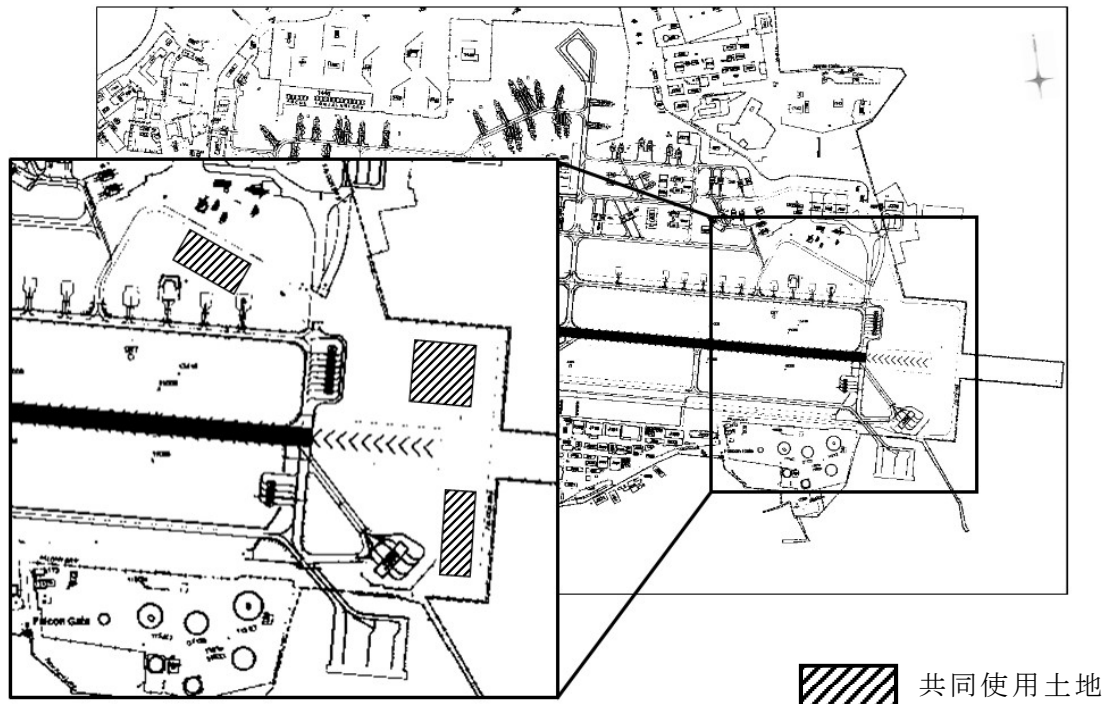
【事案内容】

本件は、令和 7 年度自衛隊統合演習（0 7 J X）を実施するため、日米地位協定第 2 条第 4 項（a）に基づき、標記施設の一部を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土 地：約 5,000 m²

使用期間：令和 7 年 10 月 14 日から同月 31 日までの間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 2 0 1 2 三沢対地射爆撃場の一部土地の共同使用について
承認年月日	令和7年9月30日
施設・区域名称	F A C 2 0 1 2 三沢対地射爆撃場
合意対象所在地	青森県三沢市
合意対象面積等	土地：約 4 6 , 0 0 0 m ²
	水域等：－
	建物：－
	工作物：－
	附帯施設：－

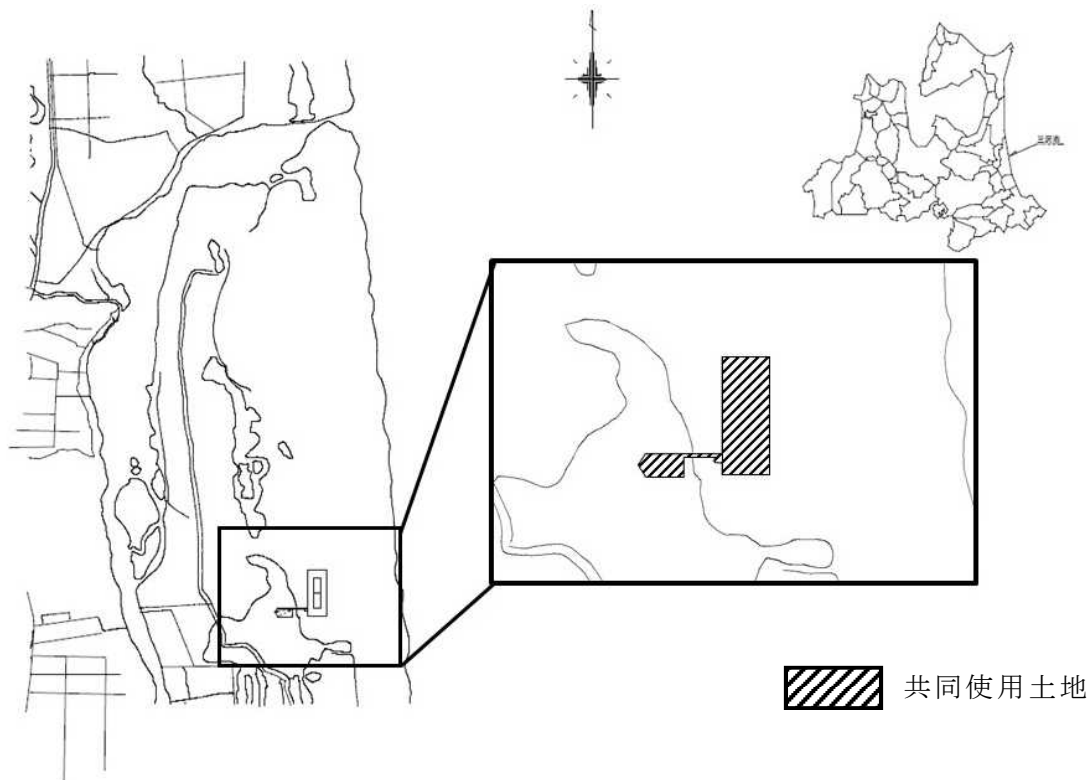
【事案内容】

本件は、令和7年度自衛隊統合演習（07JX）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（a）に基づき、標記施設の一部を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約 46,000 m²

使用期間：令和7年10月14日から同月31日までの間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 3 0 6 7 横浜ノース・ドックの一部財産の共同使用について
承認年月日	令和7年9月30日
施設・区域名称	F A C 3 0 6 7 横浜ノース・ドック
合意対象所在地	神奈川県横浜市
合意対象面積等	土地：約 8, 1 0 0 m ²
	水域等：－
	建物：1 棟の一部、約 1 4 0 m ²
	工作物：－
	附帯施設：－

【事案内容】

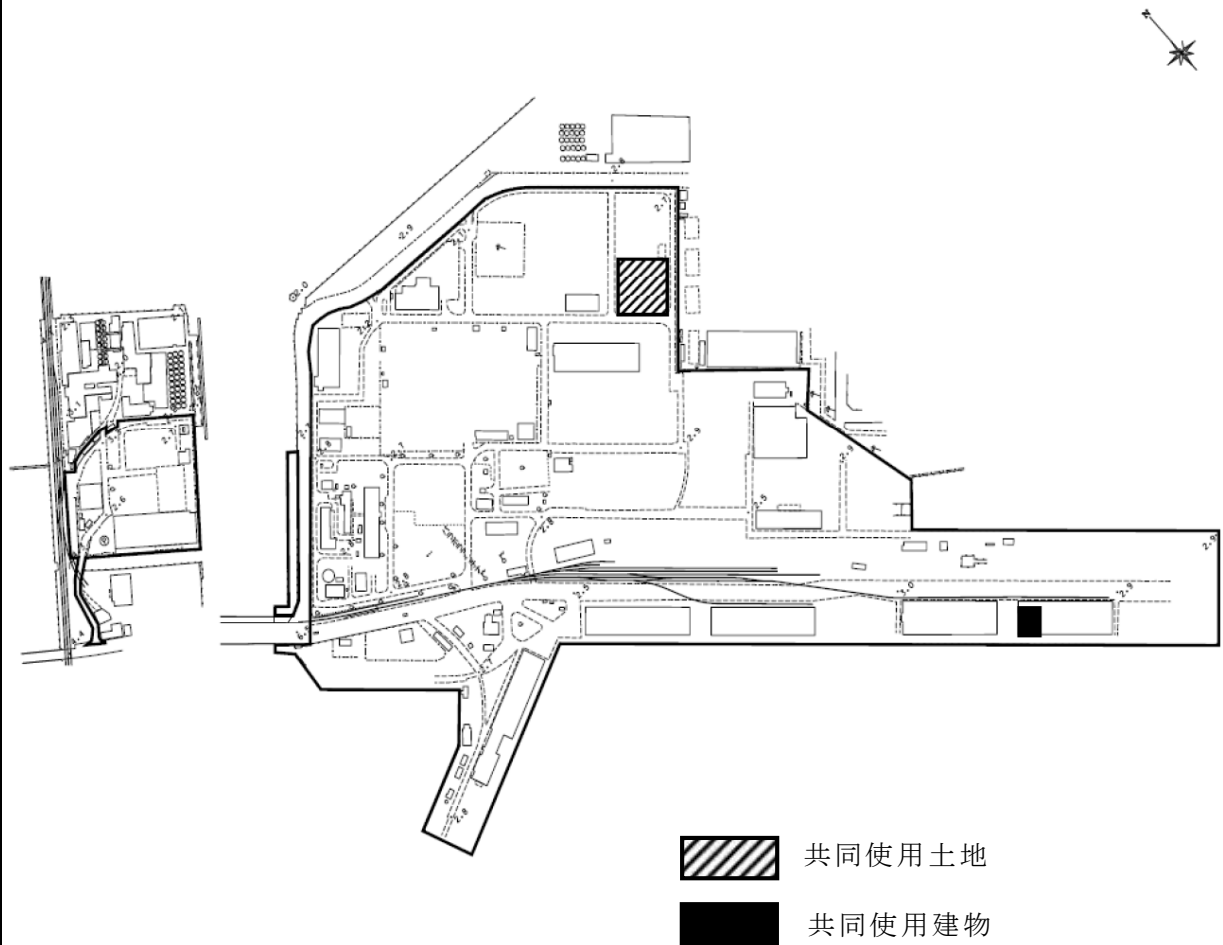
本件は、令和7年度自衛隊統合演習（07JX）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（a）に基づき、標記施設の一部を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約 8,100 m²

建物：1 棟の一部、約 140 m²

使用期間：令和7年10月17日から同年11月1日までの間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 4 0 9 2 岩国飛行場の一部財産の共同使用について
承認年月日	令和7年9月30日
施設・区域名称	F A C 4 0 9 2 岩国飛行場
合意対象所在地	山口県岩国市
合意対象面積等	土地：約 5, 0 0 0 m ²
	水域等：－
	建物：－
	工作物：一式（岸壁及び栈橋等）
	附帯施設：－

【事案内容】

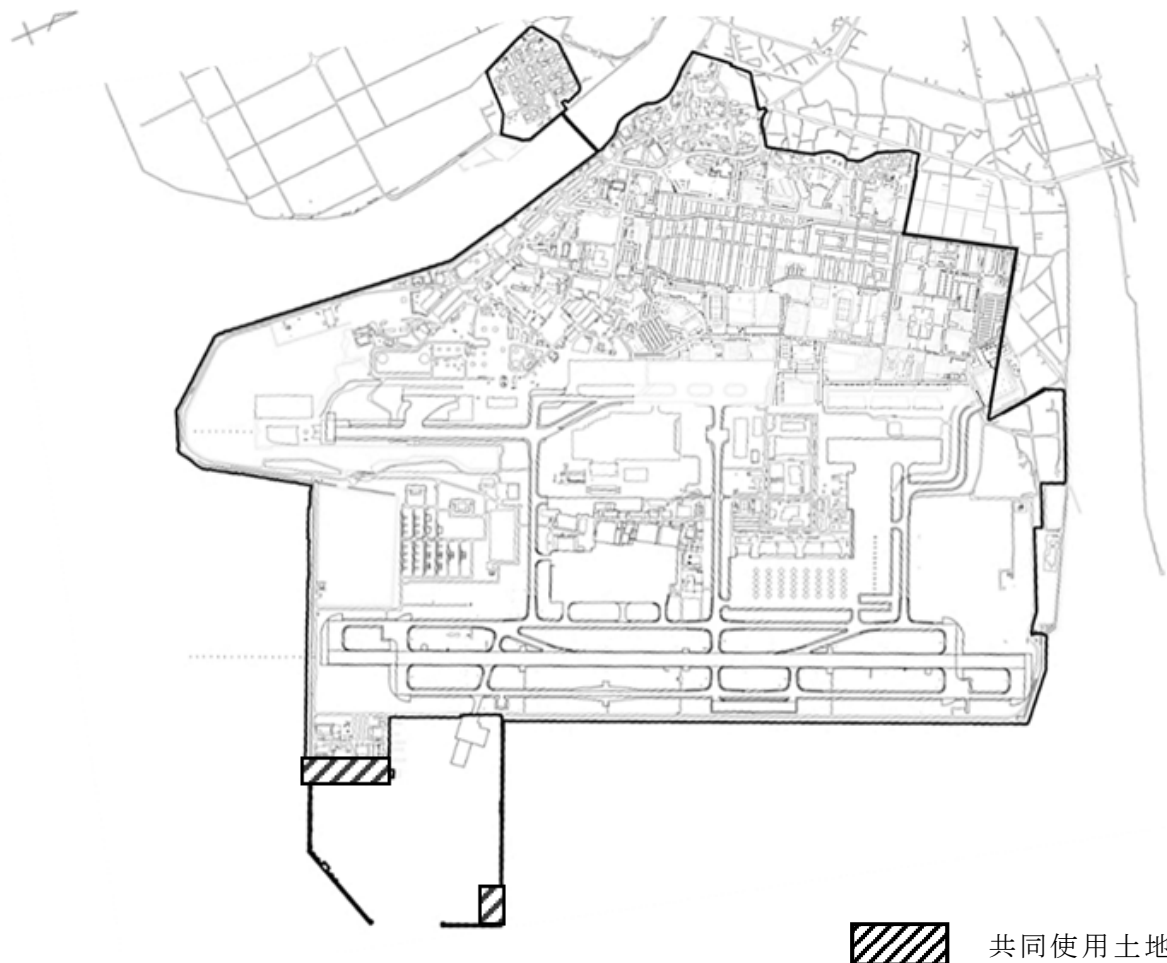
本件は、令和7年度自衛隊統合演習（07JX）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（a）に基づき、標記施設の一部を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約 5,000 m²

工作物：一式（岸壁及び栈橋等）

使用期間：令和7年10月20日から同月31日までの間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 3 0 8 3 厚木海軍飛行場の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和7年9月30日
施設・区域名称	F A C 3 0 8 3 厚木海軍飛行場
合意対象所在地	神奈川県大和市
合意対象面積等	土地：約 1, 6 0 0 m ²
	水域等：－
	建物：－
	工作物：舗床
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、海上自衛隊演習（実動演習（共同演習））を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

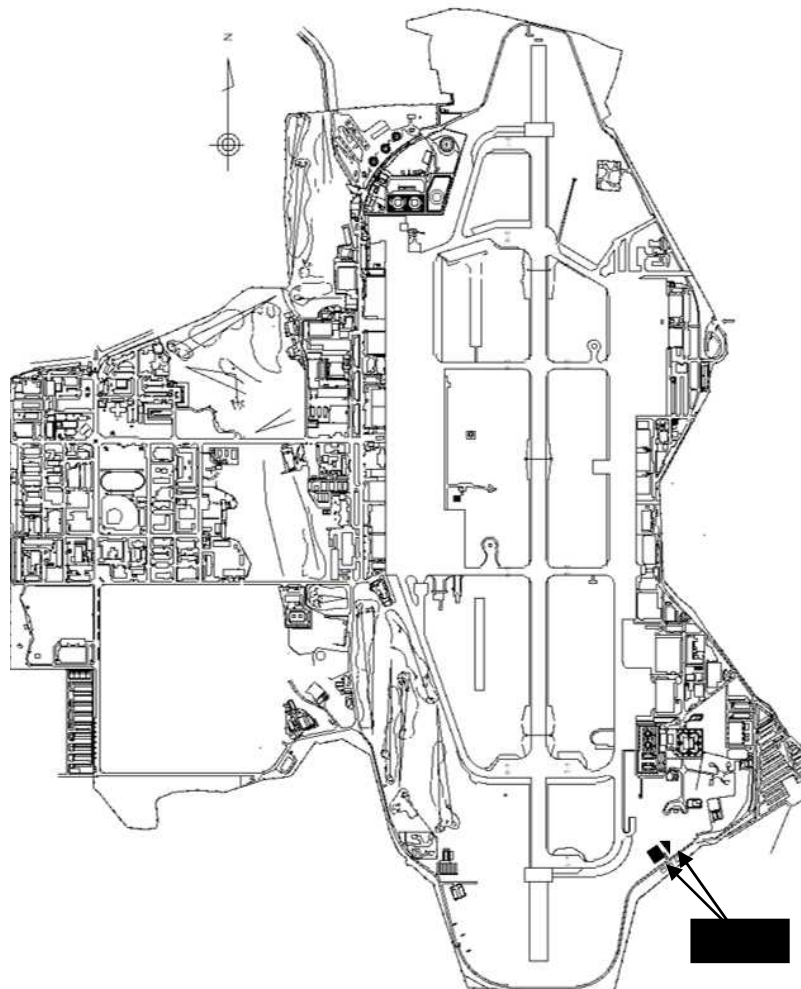
記

土地：約 1, 6 0 0 m²

工作物：舗床

使用期間：（1）令和7年10月20日から同月31日までの間

（2）必要に応じて訓練の展開と撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件 名	機雷戦訓練のための種子島前之浜海岸水域の限定使用について
承認年月日	令和7年9月30日
施設・区域名称	—
合意対象所在地	種子島前之浜海岸水域（鹿児島県熊毛郡南種子町沖）
合意対象面積等	土地： —
	水域：次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる区域（陸地除く）
	（１）北緯30度22分30秒、東経130度45分00秒
	（２）北緯30度22分30秒、東経131度02分30秒
	（３）北緯30度15分00秒、東経131度02分30秒
	（４）北緯30度15分00秒、東経130度45分00秒
	建物： —
	工作物： —
	附帯施設： —

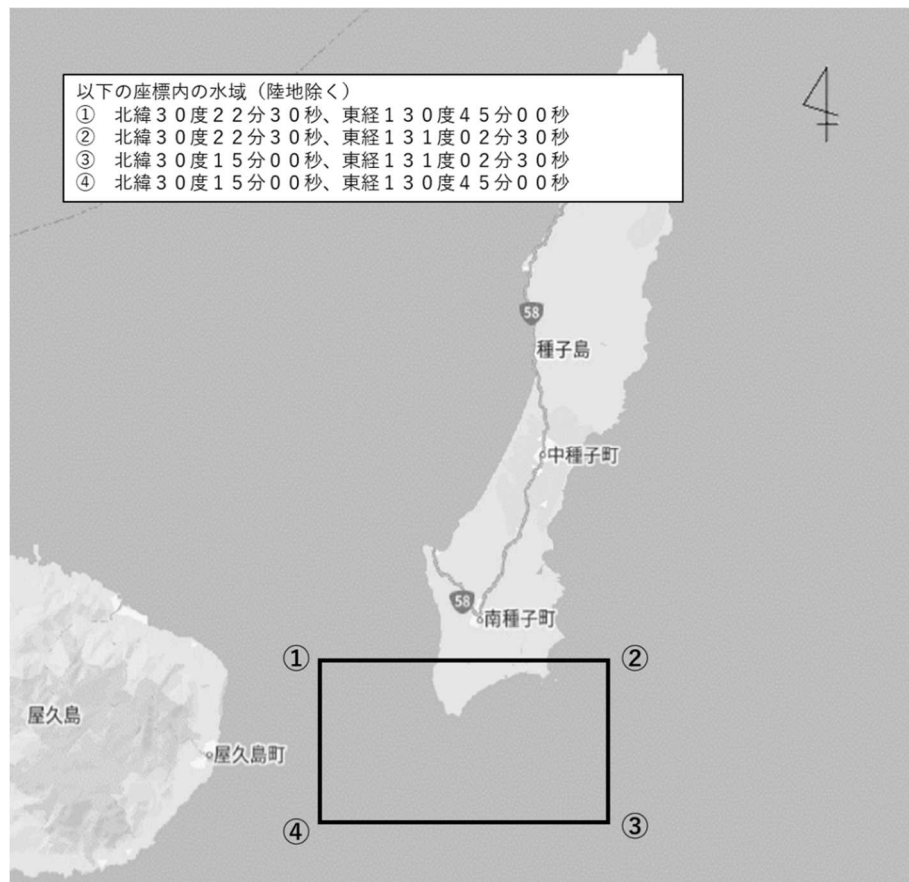
【事案内容】

本件は、令和7年度自衛隊統合演習（07JX）において海上自衛隊と共同で実施する機雷戦訓練で使用するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記水域を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

水域：以下の図で示すとおり。

使用期間：令和7年10月20日から同月31日までの間



4

日米合同委員会合意事案概要

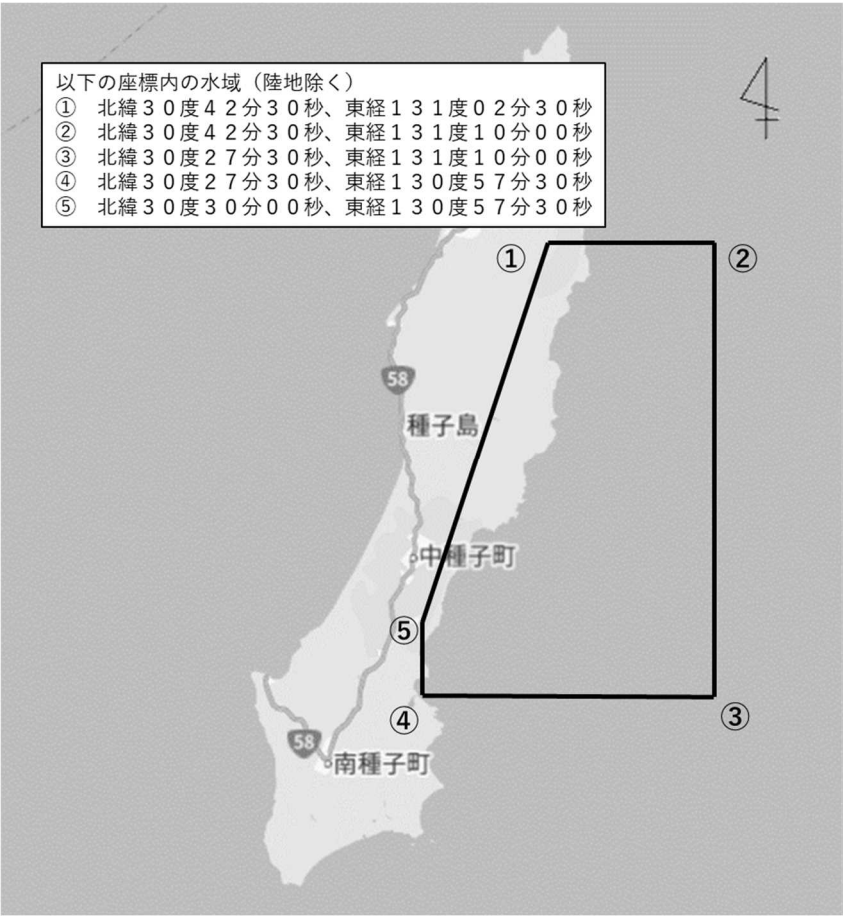
件名	機雷戦訓練のための種子島中山海岸水域の限定使用について
承認年月日	令和7年9月30日
施設・区域名称	—
合意対象所在地	種子島中山海岸水域（鹿児島県熊毛郡中種子町沖）
合意対象面積等	土地：— 水域：次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる区域（陸地除く） （1）北緯30度42分30秒、東経131度02分30秒 （2）北緯30度42分30秒、東経131度10分00秒 （3）北緯30度27分30秒、東経131度10分00秒 （4）北緯30度27分30秒、東経130度57分30秒 （5）北緯30度30分00秒、東経130度57分30秒 建物：— 工作物：— 附帯施設：—

【事案内容】

本件は、令和7年度自衛隊統合演習（07JX）において海上自衛隊と共同で実施する機雷戦訓練で使用するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記水域を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

水域：以下の図で示すとおり。
使用期間：令和7年10月20日から同月31日までの間



日米合同委員会合意事案概要

件 名	F A C 6 0 0 5 伊江島補助飛行場の共同使用について
承 認 年 月 日	令和 7 年 9 月 3 0 日
施設・区域名称	F A C 6 0 0 5 伊江島補助飛行場
合意対象所在地	沖縄県国頭郡伊江村
合意対象面積等	土 地：約 2, 6 9 3, 0 0 0 m ²
	建 物：－
	工 作 物：－
	附帯施設：－

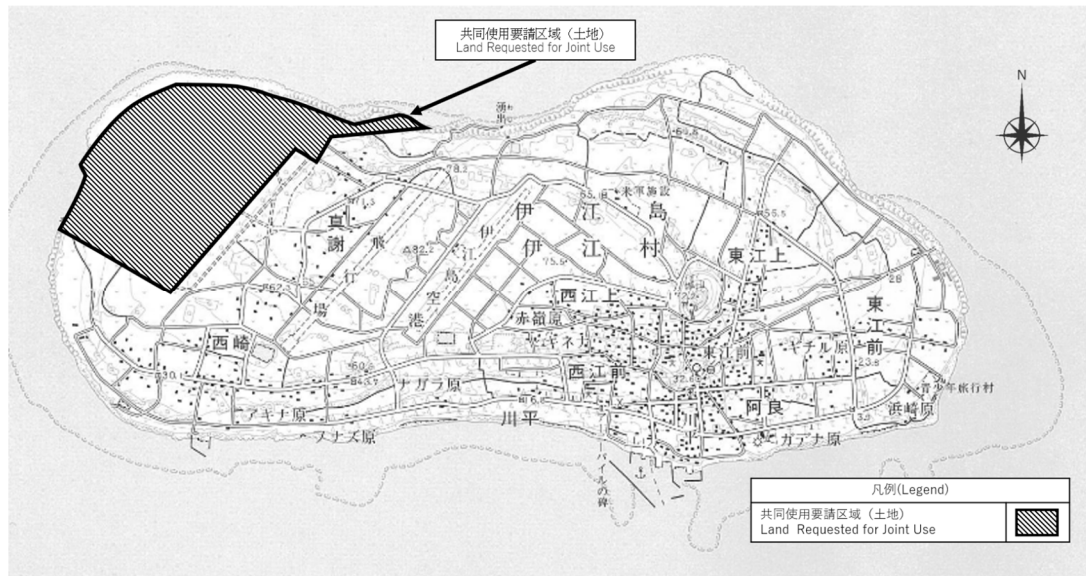
【事案内容】

本件は、令和 7 年度自衛隊統合演習（0 7 J X）を実施するため、日米地位協定第 2 条第 4 項（a）に基づき、標記施設の一部を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約 2, 693, 000 m²

共同使用期間：令和 7 年 10 月 27 日から同月 30 日まで



日米合同委員会合意事案概要

件 名	F A C 6 0 3 7 嘉手納飛行場の一部の共同使用について
承 認 年 月 日	令和 7 年 9 月 3 0 日
施設・区域名称	F A C 6 0 3 7 嘉手納飛行場
合意対象所在地	沖縄県沖縄市及び中頭郡嘉手納町
合意対象面積等	土 地：約 1, 7 9 7, 0 0 0 m ²
	水 域 等：－
	建 物：1 棟 約 2, 8 0 0 m ²
	工 作 物：－
	附帯施設：－

【事案内容】

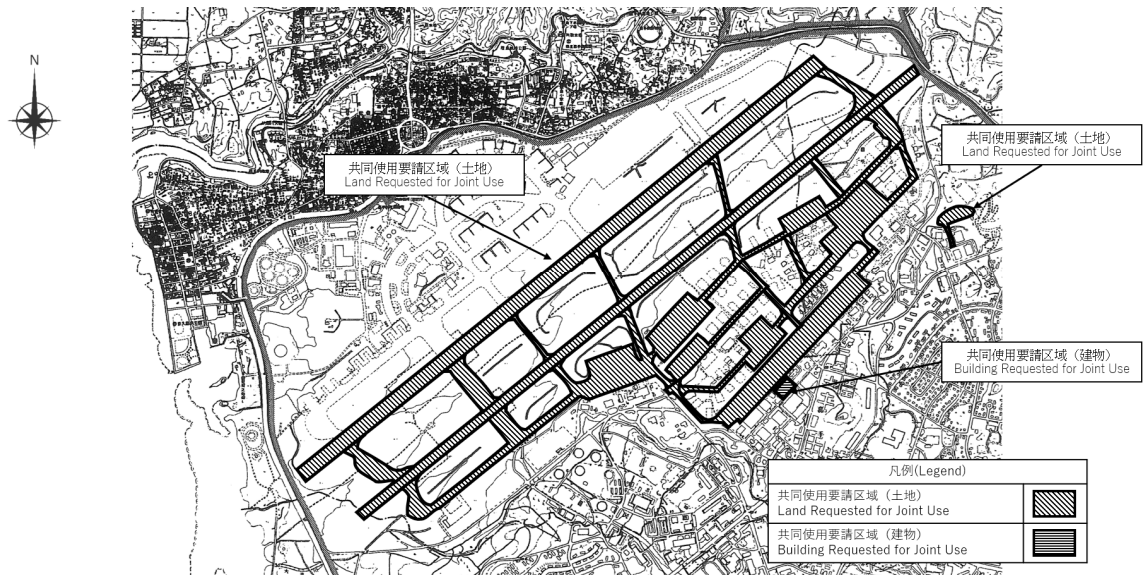
本件は、令和 7 年度自衛隊統合演習（0 7 J X）を実施するため、日米地位協定第 2 条第 4 項（a）に基づき、標記施設の一部を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土 地：約 1, 797, 000 m²

建 物：1 棟 約 2, 800 m²

共同使用期間：令和 7 年 10 月 15 日から同年 11 月 14 日まで



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 6 0 3 7 嘉手納飛行場の一部の共同使用について
承認年月日	令和7年9月30日
施設・区域名称	F A C 6 0 3 7 嘉手納飛行場
合意対象所在地	沖縄県沖縄市
合意対象面積等	土地：約110,000㎡
	水域等：－
	建物：－
	工作物：－
	附帯施設：－

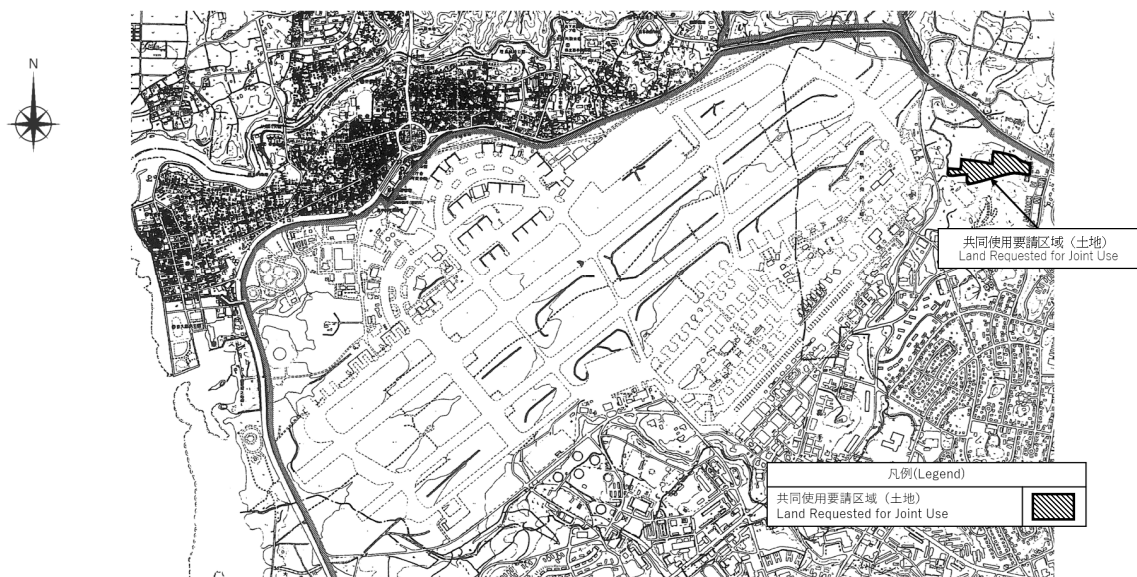
【事案内容】

本件は、令和7年度自衛隊統合演習（07JX）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（a）に基づき、標記施設の一部を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約110,000㎡

共同使用期間：令和7年10月15日から同月31日まで



日米合同委員会合意事案概要

件 名	F A C 6 0 9 3 与那国駐屯地及び F A C 6 0 9 5 石垣駐屯地における財産の限定使用について
承認年月日	令和7年9月30日
施設・区域名称	F A C 6 0 9 3 与那国駐屯地 F A C 6 0 9 5 石垣駐屯地
合意対象所在地	沖縄県八重山郡与那国町（与那国駐屯地） 沖縄県石垣市（石垣駐屯地）
合意対象面積等	土地：約 7, 1 0 0 m ² （与那国駐屯地） 約 6, 2 0 0 m ² （石垣駐屯地）
	水域等：－
	建物：3 棟 約 1, 3 0 0 m ² （与那国駐屯地） 4 棟 約 6, 1 0 0 m ² （石垣駐屯地）
	工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、令和7年度自衛隊統合演習（07JX）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用のある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

（1）F A C 6 0 9 3 与那国駐屯地

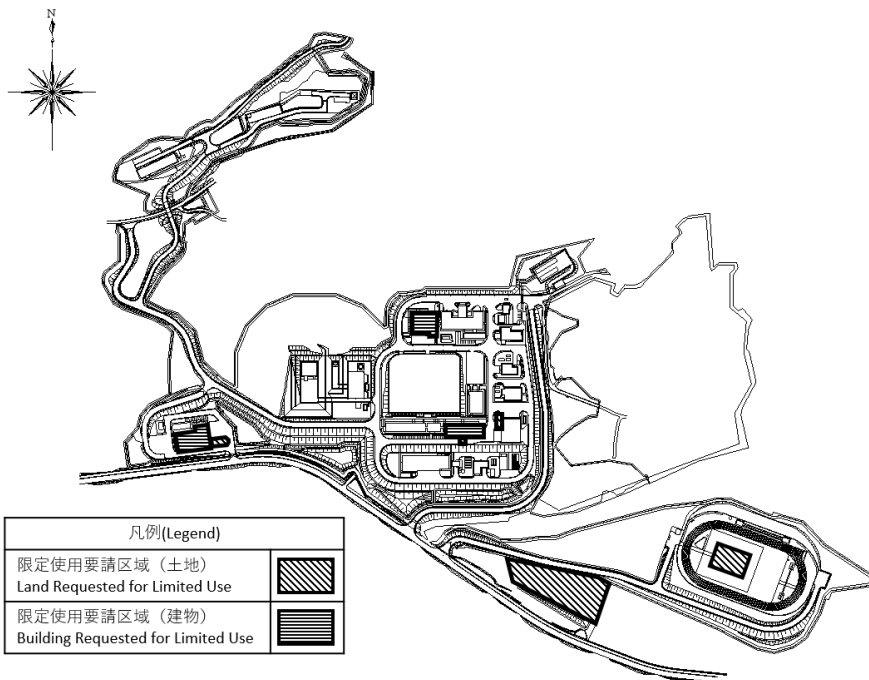
土地：約 7, 1 0 0 m²

建物：3 棟 約 1, 3 0 0 m²

工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（1）令和7年10月21日から同月30日まで

（2）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



(2) F A C 6 0 9 5 石垣駐屯地

土 地：約 6, 200 m²

建 物：4 棟 約 6, 100 m²

工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（１）令和 7 年 10 月 20 日から同月 26 日まで

（２）必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

